

2022.9.11 開催「令和4年度長崎県歯科衛生士卒後学術研修会」
受講後の質問に対する回答

受講後のアンケートより頂いた質問とご回答をお知らせいたします。宜しくお
願い致します。

【受講後の質問】

Q1：日本歯科衛生士会の糖尿病予防指導認定研修でもお世話になりました。
現在長崎県でも長崎地域糖尿病療養指導士（LCDE-nagasaki）として
歯科衛生士にも認定資格が与えられて10名近い歯科衛生士が認定され
ていますが、日本糖尿病療養指導士の認定資格には歯科衛生は認められ
ていません。
将来、歯科衛生士に受験資格が与えられる可能性はありますか？
そのために個々の歯科衛生士や歯科衛生士会が取り組めることがありま
すか？

A1：ご指摘の通り、現時点で日本糖尿病療養指導士の受験資格者には
「看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士」しか
認められておりません。
将来、歯科衛生士も日本糖尿病療養指導士を受験できるようにするため
には、まず糖尿病予防指導認定歯科衛生士、およびLCDE-DHを中心
として、地域で開催される糖尿病療養指導の会議に参加し、先日の研修
会で紹介したネタなどを使いながら、積極的に「発信」すること、多職
種の話をよく聞き「質問」すること。
そして、できれば年1回開催される日本糖尿病協会学術集会で、DHが
「発表」すること。
これらの地道な活動を積み上げれば、必ずや日本糖尿病協会はDHへの
道を開いてくれると思います。